

令和5年度 社会人学生※の学位修得状況

※ 社会人学生の定義：次の i 又は ii のいずれかに該当する者 太字は該当項目

- i 入学年度の4月1日現在で、25歳以上であり、当該年度に短期大学部に入学した者。
- ii 入学年度の4月1日現在で、25歳未満であり、当該年度に短期大学部に入学し、次の「社会人の定義」に該当する者。

「社会人の定義」

入学前に次の a から c のいずれかに該当する者であること。

- a 職に就いている者（給料、賃金、報酬、その他の経常的な収入を得る仕事に現に就いている者）
- b 給料、賃金、報酬、その他の経常的な収入を得る仕事から既に退職した者
- c 主婦・主夫

「社会時の定義」 a 及び b には、正規雇用（正規職員、従業員、自営業等）だけでなく、非正規雇用（アルバイト・パート等）も対象とするが、非正規雇用の場合は、学生（生徒）であることが生活の主である場合、対象外とする。ただし、非正規雇用であっても就業しながら定時制（夜間部）、昼夜開講制、第三部、通信制の学校に在籍し、経常的な収入を得ていた場合は対象とする。

1 卒業生数

1名（ものづくり・サイエンス総合学科）

i に該当する者：0名

ii-a に該当する者：1名

2 キャリアアップ（資格又は免許等を取得）者数

3名・取得学位名：短期大学士（工学）

以上